

文部科学大臣 様

## 学校は「子どもや地域住民の安全・安心のよりどころ」です だから、学校現業職員を法制化してください

東日本大震災が発生した時、被災地の学校では、児童・生徒の安否確認はもとより、地域の避難住民のお世話などに、教員・養護教諭・事務職員・現業職員などあらゆる職種の教職員が一丸となって全力を尽くしました。学校は、まさに「子どもや地域住民の安全・安心のよりどころ」です。

学校現業職員は、学校の施設・設備の安全を日々点検し、修繕や整備をおこなっています。また、教員や様々な職種の職員と連携し、年間の行事を配慮しながら、教育活動をささえる業務にとりくんでいます。正規の職員だからこそ、学校のすみずみまで目を配り、毎日起こる様々なできごとに対応し、子どもたちの安全・安心を守る学校づくりができるのです。

ところが、学校現業職員の法的身分は、学校教育法第60条で「その他の必要な職員を置くことができる」との規程にとどめられ、教職員定数法にも定められていません。そのために、財政難を理由にした現業職員の採用停止・退職不補充、業務の民間委託化がすすみ、「偽装請負」が横行しています。また、事務職などへの任用替えの押しつけが広がっています。さらに、総務省の技能労務職（現業職員）賃金の不当な官民比較によって賃金切り下げが誘導され、生活破壊の大幅賃金切り下げが全国に広がっています。

こうした事態は、学校教育活動と不離一体ですすめられるべき学校現業職員の仕事を縮小し、バラバラに解体し、安全・安心で快適な教育環境をつくることを困難にしています。こうした状況を改善し、子どもたちにゆきとどいた教育を保障するために下記事項の実現を求めます。

### 【要 求 事 項】

1. 学校現業職員を学校教育法・教職員定数法等に明記し、法制化すること。
2. 東日本大震災の教訓をふまえ、子どもと学校の安全・安心のために学校現業職員の業務の民間委託方針を撤回し、任用替えのおしつけをおこなわないこと。
3. 退職不補充方針を見直し、正規職員の新規採用を行なうこと。
4. 地方交付税交付金を増やして、学校現業職員を減らさないこと。
5. 臨時・パートなど、非正規雇用の現業職員の雇用を保障し、身分・待遇を改善すること。

氏 名	住 所

取扱い団体 日本高等学校教職員組合  
( )

※この署名は、目的以外には使用しません。

総務大臣 様

## 学校は「子どもや地域住民の安全・安心のよりどころ」です だから、正規の学校現業職員を配置してください

東日本大震災が発生した時、被災地の学校では、児童・生徒の安否確認はもとより、地域の避難住民のお世話などに、教員・養護教諭・事務職員・現業職員などあらゆる職種の教職員が一丸となって全力を尽くしました。学校は、まさに「子どもや地域住民の安全・安心のよりどころ」です。

学校現業職員は、学校の施設・設備の安全を日々点検し、修繕や整備をおこなっています。また、教員や様々な職種の職員と連携し、年間の行事を配慮しながら、教育活動をささえる業務にとりくんでいます。正規の職員だからこそ、学校のすみずみまで目を配り、毎日起こる様々なできごとに対応し、子どもたちの安全・安心を守る学校づくりができるのです。

ところが、学校現業職員の法的身分は、学校教育法第 60 条で「その他の必要な職員を置くことができる」との規程にとどめられ、教職員定数法にも定められていません。そのために、財政難を理由にした現業職員の採用停止・退職不補充、業務の民間委託化がすすみ、「偽装請負」が横行しています。また、事務職員などへの任用替えの押しつけが広がっています。さらに、総務省の技能労務職（現業職員）賃金の不当な官民比較によって賃金切り下げが誘導され、生活破壊の大幅賃金切り下げが全国に広がっています。

こうした事態は、学校教育活動と不離一体ですすめられるべき学校現業職員の仕事を縮小し、バラバラに解体し、安全・安心で快適な教育環境をつくることを困難にしています。こうした状況を改善し、子どもたちにゆきとどいた教育を保障するために下記事項の実現を求めます。

### 【要 求 事 項】

1. 学校現業職員の生活破壊をもたらす大幅賃金切り下げ方針を撤回すること。
2. 東日本大震災の教訓をふまえ、子どもと学校の安全・安心のために学校現業職員の業務の民間委託方針を撤回し、任用替えの押しつけをおこなわないこと。
3. 退職不補充方針を見直し、正規職員の新規採用を行なうこと。
4. 地方交付税交付金を増やして、学校現業職員を減らさないこと。
5. 臨時・パートなど、非正規雇用の現業職員の雇用を保障し、身分・待遇を改善すること。

住 所 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

※この署名は、目的以外には使用しません。

東日本大震災で  
明らかになりました

# 学校は子ども・地域住民の 安全・安心のよいところ

## だから学校には正規の現業職員が必要です



東日本大震災後、被災地の学校では、子どもの安否確認、避難所業務、学校再開と、教職員が一丸となって奮闘しました。そして、学校は子どもたちだけでなく、地域住民の命と生活を守る大切な役割を担っていることが再認識されました。

**私たち学校現業職員は…**

学校の施設・設備の安全を日々点検し、修繕や整備をおこなっています。また、年間の行事を把握し、教員と連携し、学校運営にたずさわっています。正規の職員だからこそ、学校のすみずみまで目を配り、毎日おこる様々なできごとに対応し、子どもたちの安全・安心を守る学校づくりができるのです。また、定時制や障害児学校での学校給食は、自校に給食室をもち、子どもたちの成長を心から願う調理員によって手作りされることで、子どもたちは安全でおいしい給食を食べることができます。

学校の中で教職員とともに、生徒の安全・安心を守り、学校教育を支える仕事には、正規の現業職員が必要です。

「校務員さんありがとう」 誘導で  
全員無事 (3/25 毎日新聞)

岩手県の小学校では、地震後海を見張っていた校務員の誘導で、子どもたちは全員無事に避難することができました。

**現業職員を学校教育法・定数法に位置づけてください!**

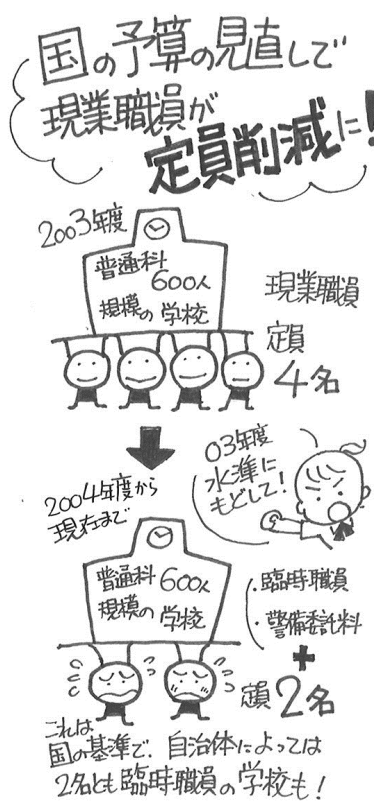
**このままでは  
学校の安全は守れない!**

震災時に強い  
学校へのこ  
北海道・富良野市  
坂井 司  
(高校現業職員 56歳)  
東日本大震災を受け、自家発電機が設置されて、きちんと稼働するかどうか点検し、その結果を報告する調査がありました。私が勤務している高校では開校以来、地域住民の避難場所に指定され、自家発電機、簡易ボイラー、四つのシャワー室と身障者用のトイレ2カ所が増設されています。簡易ボイラーやトイレはい

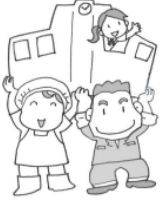
つでも使用できるように水が通っています。こうした水が冬期間、凍結しないように、不凍液を入れるなどの凍結防止作業を行っています。

今回の調査で改めて感じたことは、これらの作業や維持管理を行ってきた学校現業職員を「効率化」の名のもとに2006年度から廃止して、民間委託化したことです。今年度からは全道で、有人による学校警備体制を機械による警備に切り替えました。これほどに、震災時に子どもたち、教職員、地域住民の命と安全が守られるか疑問です。

5 / 14 「しんぶん赤旗」



**「構造改革」・自治体リストラによる  
定員削減や賃金切り下げ、民間委託、任用替えは許せません!**



**署名にご協力ください**

日本高等学校教職員組合現業職員部  
〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館 2階  
Tel 03-3230-0284 Fax 03-3230-1569 E-mail gengyo@nikkokyo.zenkyo.org